

令和6年度第2回浜松市地域公共交通会議

会議録

1 開催日時 令和7年1月20日（月） 午前9時30分から午前11時30分まで

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 全員協議会室

3 出席状況

会長

松本 幸正 （名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科）

副会長

濱田 輝秀 （浜松市都市整備部長）

委員

片山 広文 （静岡県交通基盤部都市局地域交通課長）

代理 山本 あす香

石田 博久 （遠州鉄道株式会社運輸事業部長）

鈴木 隆 （浜松市タクシー協会会長）

代理 榊原 正之

太田 泰司郎 （天竜地域自治会連合会長）

佐藤 元久 （北地域自治会連合会長）

松下 敏昭 （浜北地域自治会連合会長）

鈴木 美佐男 （南地域自治会連合会長）

杉山 きよ子 （浜松いきいきネットワーク代表）

大見 芳 （特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間理事長）

増田 秀典 （中部運輸局 静岡運輸支局 首席運輸企画専門官）

田中 友親 （遠州鉄道労働組合副執行委員長）

平井 親一 （浜松市 土木部長）

代理 加藤 貞仁

二ツ橋 義直 （浜松中央警察署 規制係長）

太田 憲一 （浜松東警察署 規制係長）

小原 唱 （浜松西警察署 規制係長）

白井 八寿江 （浜北警察署 規制係長）

代理 貞島 將史

山本 真理子 （細江警察署 規制係長）

代理 額額 寛

事務局

竹村 雅彦 (交通政策課長)
足立 匡史 (交通政策課課長補佐)
三輪 光司 (交通政策課交通計画グループ長)
棚橋 謙介 (交通政策課交通計画グループ)
若林 千尋 (交通政策課交通計画グループ)
竹内 駿平 (交通政策課交通計画グループ)

報告者

安間 清弘 (庄内地区社会福祉協議会会長)

4 傍 聴 者 4 人

5 議 事 内 容

〔説明事項〕

- ① 地域公共交通確保維持改善事業等について 【浜松市交通政策課】
- ② 具体的な路線に係る生活交通の確保について 【浜松市交通政策課】

〔協議事項〕

＜地域公共交通確保維持改善事業関係＞

I 地域公共交通確保維持事業

①地域間幹線系統に関する事業評価について

- 1) 幹線の事業評価及び県全体の評価概要 【静岡県地域交通課】
- 2) 系統ごとの幹線の利用状況・重要性等 【秋葉バスサービス株式会社】
【遠州鉄道株式会社】
- 3) 浜松市の幹線の取組方針 【浜松市交通政策課】

②地域内フィーダー系統等に関する事業評価について 【浜松市交通政策課】

II 地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）

- ③令和 5 年度 事業評価について〔対象期間 R5.4～R6.3〕
- ④令和 7 年度 生活交通改善事業計画について〔対象期間 R7.4～R8.3〕
【遠州鉄道株式会社】

III 地域公共交通バリア解消促進等事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

- ⑤令和 5 年度 事業評価について〔対象期間 R5.4～R6.3〕
- ⑥令和 7 年度 生活交通改善事業計画について〔対象期間 R7.4～R8.3〕
【遠州鉄道株式会社】

＜具体的な路線に係る生活交通の確保関係＞

- ⑦乗合バス路線・自主運行路線調整結果について 【浜松市交通政策課】

＜運賃協議部会関係＞

- ⑧運賃協議部会設置要綱の一部改正について 【浜松市交通政策課】

〔報告事項〕

- ① 運賃協議部会の開催結果報告（第1回～第3回）について 【浜松市交通政策課】
- ② 交通空白地有償運送運行状況報告（R6.4～R6.9）について
【NP0 法人がんばらまいか佐久間】
【NP0 法人春野のえがお】
【庄内地区社会福祉協議会】

6 会議録作成者

交通政策課交通計画グループ 竹内 駿平

7 記録の方法

発言者の要旨記録

8 要 旨

1 開会

- ・本日の出席は全委員 23 人中 19 人の出席であり、要綱第 9 条第 2 項の規定により過半数を満たしているため、本会議が成立することを報告。
（出席者 19 人のうち代理出席 5 人。途中退席 0 人、欠席 4 人）

2 議事

〔説明事項〕

①地域公共交通確保維持改善事業等について 【事務局（交通政策課）】

- ・国土交通省の補助事業「地域公共交通確保維持改善事業」のうち、バス交通の運行、車両購入の補助として「地域公共交通確保維持事業」が協議事項①②関係、バスや鉄道のバリアフリー化、鉄道の施設・車両の更新の補助として「地域公共交通バリア解消促進等事業」が協議事項③から⑥関係にあたる。
- ・協議事項①は地域をまたぐ地域間幹線系統のバスの運行について支援する事業、協議事項②は地域をまたぐ地域間幹線系統に接続する地域内のバス交通等の運行について支援する事業に関するものである。

今回の協議事項は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき令和 6 年度事業の一次評価を実施するものである。

- ・協議事項③④は公共交通のバリアフリー化を支援するバリアフリー化設備等整備事業、協議事項⑤⑥は鉄道の設備整備等を支援する鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関するものである。

今回は、令和 5 年度事業の事業評価及び令和 7 年度事業の実施に向けた令和 7 年度の生活交通改善事業計画の策定のための協議を行うものである。

②具体的な路線に係る生活交通の確保について 【事務局（交通政策課）】

- ・静岡県では、乗合バス事業者の路線バスの退出意向又は単独での事業継続が困難である旨の申し出を受けて、関係市町と協議調整を行う仕組みを運用。

- ・協議事項⑦は、県のバス専門部会の分科会となる本会議において、乗合バス事業者から申し出のあった路線及び市の自主運行バスについて、対応方策等の検討・調整結果を県のバス専門部会に提出するために協議を行うものである。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・国の補助事業の仕組みは非常に難しい。この後の協議において、不明な点があれば聞いて頂きたい。

〔協議事項〕

＜地域公共交通確保維持改善事業関係＞

I 地域公共交通確保維持事業

①地域間幹線系統に関する事業評価について

1) 幹線の事業評価及び県全体の評価概要 【静岡県地域交通課】

- ・地域間幹線系統は市間を跨ぐ路線を指す。ただし、浜松市の場合は、合併前の境界を跨ぐ路線も該当する。
- ・1日当たりの輸送人員や運行回数等の条件を満たすことで国・県からの補助を受けることができる。
- ・補助対象事業が適切に実施されているかを確認し評価することで分析する。評価は点数化し、さらにA～Dの4段階で評価している。
- ・県内対象路線におけるR6年の評価は、A評価が31系統、B評価が22系統、C評価が3系統、D評価が3系統であった。

2) 系統ごとの幹線の利用状況・重要性等

【事務局(交通政策課)】

- ・秋葉バスサービス株式会社が本日欠席されたため、事務局から説明する。
- ・1日当たりの運行回数6.6回、1日当たりの輸送人員14.5人、収支率20.5%、計画輸送人員92,751人に対して実績は77,685人であった。
- ・D評価ではあるが、JR袋井駅から森町を經由して天竜区を結ぶ路線であり、天竜高校春野校舎に通う生徒の通学手段として重要な役割を担っている。

【遠州鉄道株式会社】

- ・16系統のうち浜松市内を運行する路線は14系統あり、全てAまたはB評価となっている。
- ・資料1-11ページの一覧における9番秋葉線について、82点のB評価となっているが、正しくは87点のA評価である、個別の評価シートでは正しく修正されている。
- ・全16系統の実績を平均すると、収支率63.3%、乗車人員14.3万人弱である。乗車人員はコロナ禍以降回復傾向であるが、収支率は前年度から下がっている。採用活動やドライバーの処遇改善、車両更新の再開等の要因によるものである。
- ・全てのバス車両、鉄道駅にてクレジットカードタッチ決済が導入できるよう、利便性向上に努めていく。

3) 浜松市の幹線の取組方針 【事務局(交通政策課)】

- ・地域間幹線系統は事業者が主体的に運行する路線であるが、行政も一体となり利用促進等に取り組む必要があるため、本市の取組と今後の方針について報告する。
- ・浜松市内を運行する対象系統は 15 系統あり、今回の評価では、A 評価が 10 系統、B 評価が 4 系統、D 評価が 1 系統となっている。
- ・評価期間における市の取組は、前年度に引き続き実施した一部路線に対する補助金交付や地域交通検討会の実施、利用啓発活動、エコ通勤の呼びかけ等に加え、新たにキャッシュレス決済導入にかかる経費の一部助成を行った。
- ・地域間幹線系統に対する市の今後の方針として、A 評価または B 評価であった 14 系統については、引き続き国、県の補助を受けるとともに取組を継続し、利便性の向上及び利用促進を図っていく。
- ・D 評価であった秋葉線については、JR 袋井駅から森町を経由し天竜区までを結ぶ路線であり、天竜高校春野校舎に通う生徒の通学手段として重要な役割を担っている。沿線市町と協調して欠損額の一部を補助することにより、路線の維持を図っていく。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・D 評価である秋葉バス秋葉線は今後補助対象から外れる可能性が高いということか。

【事務局(交通政策課)】

- ・補助要件である「1 日当たりの輸送人員 15 人」を下回っているため、補助対象から外れる可能性が高い。

【議長（松本会長）】

- ・静岡県には幹線につながる支線に対する補助もあるが、秋葉バス秋葉線が補助対象であることを要件としている支線はあるか。

【事務局(交通政策課)】

- ・秋葉バス秋葉線が補助対象であることを補助要件としている支線はない。
- ・一昨年度から、秋葉バス秋葉線の運行経路である県道が自然災害により通行不可となっていた。令和 7 年 1 月から運行が再開されているため、今後の動向を注視していきたい。

【静岡運輸支局】

- ・長期間の休止については事業者からも相談を受けており、国としても把握している。
- ・直ちに補助対象から外れるということではなく、状況を見ながら検討していく。

●協議

結果	・全会一致で了承された。
-----------	---------------------

②地域内フィーダー系統等に関する事業評価について 【事務局(交通政策課)】

- ・浜松市では、13の地域バスを運行委託しており、一部路線では国庫補助金を活用している。補助要件のひとつとして、「フィーダー系統確保維持計画」にもとづく事業評価が必要であるため、今回、皆様にご協議いただく。
- ・評価基準は、「収支率16%以上」と「交通検討会での評価B以上」の両方を達成した場合は総合A評価、どちらかを達成した場合は総合B評価、どちらも達成できなかった場合は総合C評価と定めている。
- ・事業実施の適切性については、計画どおり適切に実施されたため、すべての路線でA評価となっている。
- ・目標・効果達成状況については、A評価3地域、B評価6地域、C評価4地域である。
- ・A評価の地域は今後も引き続き、地域と共に利用促進に取り組んでいく。
- ・B評価の路線は回数券の斡旋等とともに利用啓発活動に取り組み、新規利用者を開拓していくことが重要。
- ・C評価の路線は地域の交通検討会を通じて利用促進に取り組むことが重要。行政の取組だけでなく、「地域が主役となって公共交通を守り育てる」という意識を醸成させることが必要。

●質疑応答

【議長(松本会長)】

- ・評価基準については予め定められているため問題ない。
- ・評価が低かった地域において今後どのように取り組んでいくかが重要。
- ・地域が主体となって利用促進に取り組んでいる地域もあれば、そうでない地域もある。地域が自分ごととして、公共交通を維持する、育てていくという意識を持ってもらうことが望ましい。

Ⅱ 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

③令和5年度 事業評価について【対象期間 R5.4~R6.3】 【遠州鉄道株式会社】

- ・バリアフリー化に関する事業について、令和5年度に実施したものを評価いただきたい。具体的な内容は、遠州岩水寺駅のホームへの転落防止柵新設である。
- ・計画どおり実施されたため、A評価となっている。

④令和7年度 生活交通改善事業計画について【対象期間 R7.4~R8.3】

【遠州鉄道株式会社】

- ・バリアフリー化に関する事業について、令和7年度に実施する計画を協議いただきたい。具体的な内容は、第一通り駅におけるエレベーターの設置、多機能トイレ及び女性用トイレの新設等である。
- ・令和6年度・7年度の2か年にて施行中の事業であり、令和7年度の総事業費は465,000千円である。国・市・事業者が3分の1ずつ負担する計画である。

Ⅲ 地域公共交通バリア解消促進等事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

⑤令和５年度 事業評価について【対象期間 R5.4～R6.3】 【遠州鉄道株式会社】

- ・安全性に関する事業について、令和５年度に実施したものを評価いただきたい。具体的な内容は、レールの重軌条化・ロングレール化、踏切設備等の更新、遠隔制御装置の更新等である。
- ・計画どおり実施されたため、A評価となっている。

⑥令和７年度 生活交通改善事業計画について【対象期間 R7.4～R8.3】

【遠州鉄道株式会社】

- ・安全性に関する事業について、令和７年度に実施する計画を協議いただきたい。令和５年度から実施している事業を引き続き実施していくものである。
- ・令和７年度の総事業費は 386,370 千円であり、国が３分の１、事業者が３分の２を負担する計画である。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・バリアフリー化はどの程度完了しているのか。

【遠州鉄道】

- ・バリアフリー化対象駅については、第一通り駅の改修をもってすべて完了する。対象となっていない駅についても少しずつ進めていきたい。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

<具体的な路線に係る生活交通の確保関係>

⑦乗合バス路線・自主運行路線調整結果について 【事務局(交通政策課)】

- ・乗合バス事業者、市から静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会へ申し出た路線について、公的支援の選択肢を含めた今後の対応方策等を報告するため、協議いただきたい。
- ・事業者から単独での継続が困難である旨の申し出があった路線のうち、遠鉄秋葉線については市が補助を行うことで運行を維持していく。大久保線、伊佐見線、蒲小沢渡線については、地域住民・市・交通事業者の３者で協定を締結し、市が補助を行うことで運行を維持していく。その他の路線に対しては、浜松市の補助について検討中である。
- ・地域間幹線系統補助の対象となる路線のうち、秋葉バス秋葉線については国庫補助に加えて市補助を行うことで運行を維持していく。その他の路線は国庫補助を活用し運行を維持していくが、浜松市の補助についても検討中である。
- ・市が委託するバス路線については、一部路線で国庫補助を活用しながら、市の委託により、路線を維持していく。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・「浜松市補助について検討中」と記載があるが、昨年度はどのように記載していたか。

【事務局（交通政策課）】

- ・昨年度までは「市補助は行わず事業者単独で運行」としていた。

【議長（松本会長）】

- ・昨今の厳しい公共交通の状況を踏まえ、行政として新たに検討を始めたという変更とのことである。

【遠州鉄道】

- ・コロナ禍等の影響を受け、減便・撤退をしていかないと事業として成り立たない状況であった。
- ・地域住民の移動手段を確保する観点から、市にも理解をいただき、検討を進めているところである。

【浜北地域自治会連合会】

- ・バスの運行に対する補助は協議されているが、鉄道の運行に対する補助もあるのか。

【遠州鉄道】

- ・国の補助メニューとして提示されているかは把握できていないが、遠州鉄道の鉄道線では運行に対する補助は頂かずに収支が成り立っている。設備投資に係る補助は頂いている。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

<運賃協議部会関係>

⑧運賃協議部会設置要綱の一部改正について 【事務局（交通政策課）】

- ・本会議の部会として設置されている運賃協議部会の設置要綱において書面開催の規定を明文化するため、内容を協議頂きたい。
- ・文言は本会議設置要綱の書面開催の規定と同一としている。

●質疑応答

【静岡運輸支局】

- ・他の自治体でも書面開催を行っており、また、様々な状況で対応する必要があるため、明文化は良いことと考える。

【議長（松本会長）】

- ・運賃協議部会は、運賃を変更する場合に限らず、運賃を変更しない旨の決定をする場合にも開催が必要となっている。委員の負担を減らすためにも、書面開催を明文化することは良いこと。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

〔報告事項〕

① 運賃協議部会の開催結果報告（第1回～第3回）について 【事務局(交通政策課)】

- ・令和6年度第1回浜松市地域公共交通会議から本日までの間に、3回の運賃協議部会を開催しているため、それぞれの開催結果を報告する。
- ・第1回は6月21日に開催し、案件は「いなさみどりバス」の運賃改定である。
これまで市内統一運賃となっていなかったものを、市内統一運賃にするという内容である。
- ・第2回、第3回会議は9月19日に開催した。ハッピーライド in 静岡プロジェクト(小学生バス無料デー)実施に伴い、「自主運行バス北遠本線」及び「浜北コミュニティバス 北浜亀玉線」において、イベント日の小学生の運賃を無料とする内容である。
- ・3件とも全会一致で了承された。

●質疑応答

【天竜地域自治会連合会】

- ・資料9-3ページに記載の住民代表者は天竜自治会連合会ではなく浜北自治会連合会ではないか。

【事務局(交通政策課)】

- ・訂正してお詫びする。

② 交通空白地有償運送運行状況報告（R6.4～R6.9）について

【NPO 法人がんばらまいか佐久間】

- ・実績として輸送回数927回、運送人員1,132人、収入826,600円。事故発生件数・苦情件数はともに0件である。
- ・ドライバーの高齢化が進んでおり、人材確保に苦慮している。
- ・昨年1月1日から料金改定をした。収支が大きく改善しているわけではないが、地域住民の移動手段を確保するため、今後も事業を続けていきたい。

【事務局(交通政策課)】

- ・NPO法人春野のえがおが本日欠席されたため、事務局から説明する。
- ・実績として輸送回数460回、運送人員561人、収入435,150円。事故発生件数・苦情件数はともに0件である。
- ・前年度から運転手が1名減となっている。

【庄内地区社会福祉協議会】

- ・実績として輸送回数164回、運送人員185人、収入76,400円。事故発生件数・苦情件数はともに0件である。
- ・6月以降、利用者が徐々に増えている。利用者アンケートの実施結果、多くの方に満足頂いている。今後も事業を通じて地域住民の外出を促進していきたい。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・ドライバー確保のために、行政として何か対策はあるか。

【事務局（交通政策課）】

- ・ドライバー確保は全国的な課題であるが、現時点では具体的な手立てが見つけられてない。
- ・地域住民の移動手段を確保するため、意見交換をしながら検討していきたい。

【議長（松本会長）】

- ・行政がドライバー講習を実施したり、補助を出したりしている自治体もある。講習の中でNP0 タクシーのドライバーを募るということも考えられる。
- ・福祉有償運送が実施されていれば、そういった事業のドライバーに協力を仰ぐことも検討してほしい。
- ・ノッカル庄内の事業が始まって1年程度経つが、新たに見えてきた課題等はあるか。

【事務局（交通政策課）】

- ・毎月1回程度、地区社協と行政で打合せを行っている中で、地域への浸透が足りていないという意見が出ている。自治会長や民生委員の力を借りながら、少しずつ周知していきたい。

【議長（松本会長）】

- ・ドライバーが15人いるとのことだが、事業を進めていくためには十分という認識か。

【事務局（交通政策課）】

- ・今後、利用者の増加に伴い、ドライバーも不足していくと感じている。パンフレット等でドライバーの募集も進めている。

【議長（松本会長）】

- ・タクシー事業として、ノッカル庄内に対してどのように考えているか。

【浜松市タクシー協会】

- ・タクシー事業に対して競合となるという懸念はない。

【議長（松本会長）】

- ・バス事業者としてはどうか。

【遠州鉄道】

- ・バス路線が撤退した地域で運行していただいております、感謝している。

5 閉会